

予 算 見 積 書

年度	会 計 名
7	相模川総合開発共同事業会計

区分	事業コード	事 業 名
継続	0 4 3 8 0	津久井湖環境整備受託事業

(単位：千円)

前年度予算額 (A)	本年度見積額	調整額 (B)	比較増減 (B-A)
141, 422	211, 566	211, 566	70, 144

事業内容の積算内訳	目的	津久井湖におけるエアレーション装置の設置及び維持管理等の環境整備に係る受託事業を行うもの。																							
	内容及び積算内訳	津久井湖の水質浄化対策として県土整備部（河川管理者）から受託した、エアレーション設備・植物浄化施設等の整備及び維持管理を行うもの。 <table><tr><td><収益的支出></td><td>211,566 千円</td></tr><tr><td>1 職員費 会計年度任用職員の報酬等</td><td>3,196 千円</td></tr><tr><td>2 研修費</td><td>150 千円</td></tr><tr><td>3 消耗品費</td><td>464 千円</td></tr><tr><td>4 通信運搬費</td><td>203 千円</td></tr><tr><td>5 調査及び委託費</td><td>25,953 千円</td></tr><tr><td>6 賃借料</td><td>404 千円</td></tr><tr><td>7 修繕費</td><td>44,097 千円</td></tr><tr><td>8 動力費</td><td>35,021 千円</td></tr><tr><td>9 受託施設整備費</td><td>101,542 千円</td></tr><tr><td>10 雑費</td><td>204 千円</td></tr><tr><td>11 消費税及び地方消費税</td><td>332 千円</td></tr></table> 津久井湖環境整備事業について 津久井湖の富栄養化に伴う、アオコ発生を抑制する対策として、エアレーション装置を平成5年度から平成9年度までに9基設置し、維持管理を行っている。 また、平成13年度からは、植物による水質改善を図るため、植物浄化施設の設置を行っている。 事業は河川管理者が主体となり進めているが、施設の建設、維持管理等の事業実施は、企業庁が受託して行っている。	<収益的支出>	211,566 千円	1 職員費 会計年度任用職員の報酬等	3,196 千円	2 研修費	150 千円	3 消耗品費	464 千円	4 通信運搬費	203 千円	5 調査及び委託費	25,953 千円	6 賃借料	404 千円	7 修繕費	44,097 千円	8 動力費	35,021 千円	9 受託施設整備費	101,542 千円	10 雑費	204 千円	11 消費税及び地方消費税
<収益的支出>	211,566 千円																								
1 職員費 会計年度任用職員の報酬等	3,196 千円																								
2 研修費	150 千円																								
3 消耗品費	464 千円																								
4 通信運搬費	203 千円																								
5 調査及び委託費	25,953 千円																								
6 賃借料	404 千円																								
7 修繕費	44,097 千円																								
8 動力費	35,021 千円																								
9 受託施設整備費	101,542 千円																								
10 雑費	204 千円																								
11 消費税及び地方消費税	332 千円																								